

建設産業委員会行政視察報告書

1 視察期間

平成28年10月31日から平成28年11月2日まで 3日間

2 視察都市

- (1) 茨城県美浦村
- (2) 新潟県見附市
- (3) 新潟県妙高市

3 参加者

寺田辰蔵委員長、芥川栄人副委員長、細谷修司委員、八木正弘委員

稲垣あや子委員、小野泰弘委員、川村孝好委員、増田暢之委員

同行 寺田耕土産業政策課長

随員 河野順一副主任

4 視察事項

- (1) 市(村)の概況について(2市1村)
- (2) 農業振興について(美浦村)
- (3) 立地適正化事業の計画実施について、地場産業の振興について(見附市)
- (4) 地場産業の振興について(妙高市)

5 考察

次のとおり

美浦村 人口：16,292人・面積：77.91㎢（平成28年4月1日現在）

1 農業振興について

(1) 概要

美浦村は、茨城県南部の霞ヶ浦南岸に位置し、純農村の魅力を維持しながら、JRA 日本中央競馬会の東日本における競走馬のトレーニング・センターの立地や企業の誘致に取り組み、首都圏近郊都市として躍進している。人口は1万6千余、「人と自然が輝くまち」を目指している。

今回視察をした農業生産法人「美浦ハイテクファーム」は、パプリカ専用の植物工場です。平成27年9月に竣工し、事業費759,780千円（交付金351,750千円、その他408,030千円）従業員は30名です。オランダの最先端技術フェンロー温室での最新型の農業を実施しており、土壌栽培と異なり、栄養を失うことのない環境で栽培を行っています。

パプリカの植物工場としては国内最大級です。施設内では炭酸ガスを外気の約2倍発生させて生産を促進し、「露地栽培と比べ約4倍の収量」を実現しています。さらに、パプリカの生育に最適な温度、湿度、日射量、風向、二酸化炭素濃度、養液灌水等を最新鋭の環境制御システムで管理し、計画的に生産・出荷をしています。国産野菜に対する消費者ニーズの高まりを受け、耕作放棄地に大型のガラス温室を設け、大手スーパーやホテルなど外食産業向けに生産しています。

作業工程は通常7～10月に播種・育苗・定植・育成、11月～7月に収穫となっています。

(2) 考察

生産開始2年目であるため、コンサルタントをいれて事業を進めている。したがって初年度である平成27年度は、まだまだノウハウが蓄積されていないこともあり製品率が65.7%と低かった。

28年度以降の課題と思われるものとして、生育にもっとも適した環境を維持することで製品率をアップさせることや販路開拓や販売促進といった販売網の構築が重要と思う。

特長的なこととして、クラウドといったICTの活用により、工場にいなくても家庭での緊急時対応や様々な管理状況を把握することができ、雨水の活用を図ることで、できるだけのコスト削減にも取り組んでいる。

今後一層のICTの活用による製品率のアップやいわゆる6次産業化での付加価値をつけることなどができれば農業の可能性はますます広がると思う。

美浦村は首都圏という大消費圏を抱えており、特化した栽培や販売ルートを持ち得ていることもあり、様々な手立てによる成長性が感じられる。

本市のスマートアグリカルチャーにおいても、海外だけでなく地理的立地環境から国内販路も大きな飛躍が期待される。栽培方法等で異なるが、美浦村での経営方法等も参考にしていくことが必要と思う。

見附市 人口：41,421人・面積：77.91㎢（平成28年1月1日現在）

1 立地適正化事業の計画実施について

(1) 概要

見附市は、新潟県の中央部に位置し、東に越後山脈、西に新潟平野を望む東西11.5km、南北に14.7km、面積77.91㎢、人口41,421人で県内にある市で最も小さな面積のまちである。地域での人々の営みは古く、先土器時代の石器や縄文・弥生時代の遺跡が発掘されている。中世には「見附城」が築かれ、近世には、町場を形づくり、刈谷田川船運、陸上交通の拠点として重要な役割を果たしていた。昭和29年3月31日市制施行し「見附市」が誕生した。平成の大合併では合併しなかった。見附市では、超高齢化・人口減社会によって生じる様々な社会課題を自治体が自ら克服するため、「健幸」をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行することにより持続可能な新しい都市の構築を目指すとしている。

立地適正化計画の取り組みは、見附市のまちづくり計画の一部であり、そのためにまず、まちづくり計画全体の内容と今までの経過の説明を受けた。

もともとは市民の健康づくりの視点からスタートし、それをベースにまちづくり全体の計画として拡大していった。「歩いて暮す健幸なまちづくり」を目指すとし、平成21年に「スマート・ウェルネス・シティ(SWC)構想」が策定された。

このSWC施策を進める7つのポイントの中に、「まちをゾーニング」があり、特定地域再生制度として、国の支援を受け、関係省庁や有識者からなる研究会(健幸都市実現を支える都市のあり方研究会)を立ち上げて、地方都市のコンパクト化を進めるための道筋と課題を具体化した計画として、「特定地域再生計画」を平成25年度に策定した。

これは歩いて暮らせるまちを実現するために現在の都市計画の線引きにはとらわれず、市独自の新ゾーンの設置を行い、確実にコンパクト化していくことを目指すものである。これがまさに後の立地適正化計画のベースとなるものとなっている。

平成26年度に入り、国の地域活性化モデルケースに選定され、以下の6つの施策が施策のパッケージモデルとして展開されることになった。

・施策1 コンパクトシティの形成と誘導

人口減少による居住密度の低下に対応でき、自然と歩いてしまう都市空間となるゾーンの設定

- ・施策2 持続可能な集落地域づくり
コミュニティが維持できる集落生活圏の土地利用計画と小さな拠点の整備
- ・施策3 地域公共交通の再生
円滑な移動を確保した公共交通等の整備
- ・施策4 中心市街地の活性化
街中で歩きたくなる都市空間としての中心市街地
- ・施策5 地域包括ケアシステムの構築
歩いて暮らし、安心して高齢期を迎えられるまちづくり
- ・施策6 総合的な住み替え施策の推進
世代別ライフスタイルに応じた住居の住み替えや転居を誘発する住宅施策

なお、この地域活性化モデルケースの内容をベースに、具体的な事業とそれぞれの目標を盛り込んだ「地域再生計画」が、地方創生のモデル事業として国から認定されている。

これに歩調を合わせる形で立地適正化計画（方針案）が策定されつつあり、平成28年度末までに都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画を、平成30年度末までに居住誘導区域を定めた立地適正化計画を策定するスケジュールとなっている。

立地適正化計画（都市機能誘導区域）で定める主な内容は以下の通りで、ほぼ決定している。

- ・都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針
- ・都市機能誘導区域
- ・都市機能誘導区域における誘導施設
- ・誘導施設の立地を誘導するための施策

特に4点目の誘導施策においては、「歩いて暮らせるまちづくり＝スマートウエルネスみつけ」を実現させるための施策ともなっている。

(2) 考察

見附市は一貫して「歩いて暮す健幸なまちづくり(SWC)」をまちづくりのメインテーマとしており、国の制度、支援を上手に活用しながら、総合的・計画的にまちづくりを行っていることが極めて特徴的である。立地適正化計画もこの計画の全体像の中うまく溶け込んでいる。このことは市民から見ても非常に分かりやすい点でもあり、地域

コミュニティの維持等市民の協力を得やすい状況を構築できるものと思う。

ただし、計画の根幹であるコンパクトシティの形成と誘導が計画通りに進むかどうかは、見附市に限らず全国どこの自治体でも難しい部分がある。誘導施策として、住み替えを通じた居住地の誘導一つをとってみても難しい問題である。特に居住区域への誘導には、法的な拘束力は無くあくまでも市民の意思によるものである。行政側が市民に対してどのような事を説明していくか見附市を含め全国各自治体の動向を注視する必要があると感じた。

また、コンパクトシティの形成等、将来のまちのあり方を見据えた中で公共施設の再配置、公的不動産を活用した民間機能誘導等の公共施設等の総合管理の検討が必要となると考える。また学府一体構想も適正な居住区形成の意味では大いに参考とすべき施策と言える。

なお、都市計画と公共交通の一体化も立地適正化計画の重要な要素であり、見附市がまちづくりの一環として展開している地域公共交通は、路線バスを基本としながらも市街地コミュニティバス、郊外デマンドタクシー、地域コミュニティワゴンの展開ときめ細かいものとなっており、本市においても参考にすべきと感じた。

来年度「磐田市都市計画マスタープラン」の一部見直しが行われる。コンパクトシティの形成と誘導については、特に市民の意見を参考にして、今後10年間のまちづくりの参考書を作成して欲しい。

2 地場産業の振興について

(1) 概要

平成16年7月に発生した新潟福島豪雨により刈谷田川が破堤した。その後、河川改修(ショートカット)工事により発生した用地(約4.6ha)を利用し、地域の防災及び交流の拠点として「防災公園」と「道の駅」を整備した。

道の駅「パティオにいがた」は、交通情報の提供や休憩施設のほか、地元の地域振興施設を一体的に整備し、市内外から気軽に立ち寄れる賑わいのある観光交流施設の創造を目指して建設された。隣接する今町商店街や市内観光施設との連携・誘導をし、地域の活性化を図っている。また、災害を忘れないための防災拠点として、防災アーカイブコーナーを設置した。過去の災害や対策のパネルや模型等を展示し、地元小学校等が社

会科授業で利用するなど、地域災害の後世への伝承や防災意識の高揚に活用していた。敷地内に災害資材備蓄庫やヘリポートを設置し、災害時における災害支援者（ボランティア・自衛隊・消防等）の活動拠点、支援物資の集配拠点、水防資機材の備蓄場所等としての「防災拠点」としての機能も有していた。

（施設概要）

- ・年間入場者数 約1,117,766人（平成27年度）
- ・所在地 新潟県見附市今町1丁目3358番地
- ・公園全体面積 4.6ha
- ・構造 鉄骨造平屋建て 延床面積 1,399 m²
- ・主な施設内訳 交流休憩施設 農産物等販売施設 農家レストラン トイレ
防災展示施設
- ・駐車場 182台
- ・災害用備蓄倉庫 147 m²
- ・デイキャンプ場 3,200 m²
- ・広場5カ所（ヘリポート含） 18,420 m²

(2) 考察

全国各地には、無数の道の駅がある。各施設共に交流休憩施設・農産物等販売施設・飲食店・トイレ等を設置し地域の特色を活かした施設としている。近隣には、掛川市・浜松市・湖西市等に道の駅があるが、どの施設でも賑わいを見せている。本市は、国道1号線・国道150号線・東名高速道路・新東名高速道路と日本の大動脈が通っており立地には適しているが、市内にも、道の駅に似たような施設が複数あり、東名高速道路にも遠州豊田PAがある。道の駅は、賑わいの創出や地域情報の発信の場としては効果があるが、同じような施設が複数あるのも無駄である。道の駅が必要か否かは、既存施設の拡充を含め、今後検討する必要があると思う。

妙高市 人口：33,844人・面積：445.63km²（平成28年4月1日現在）

1 地場産業の振興について（妙高あっぱれ逸品認定制度）

(1) 概要

妙高市は、「妙高山麓」に広がる気候、地形、流域、生態系など、自然特性が同じ一つのまとまった地域である。四季折々の風情につつまれた美しい自然郷、さわやかな空気、おいしい水、肥沃な大地で生まれる安心・安全な地場産品を「妙高あっぱれ逸品」として認定し、市内外に広くPRすることで、地産地消や販路拡大につなげようとしている。

また、イメージアップとブランド化を進めることも目的としている。

認定対象は、農産物、林産物、水産物、加工食品、酒類、民芸・工芸品であり、認定期間は3年で更新するようになっている。また、認定されるのは1事業所あたり1商品のみであり、現在30品目が認定されている。

申請資格は、市内に住所がある個人、任意グループ・団体（代表者の住所が市内にあり、かつ活動拠点が市内にあること）、農業生産法人、事業所であることや認定後に妙高市推奨品協会に入会することなどであり、市と何らかの関係がなければ申請できない。

認定後に受けられる市からの支援は、認定証が交付され安全・安心な認定品であることが消費者からすぐわかるようになること、広報紙や推奨品協会ホームページで紹介され情報発信できること、市の交流イベントで特産品として流通分野や消費者にPRできること、さらなる品質向上・販売増加のための助言を受けることができるなどである。

(2) 考察

課題としては、全国的な認知度が低いいためPR活動が必要なこと、酒や米などが多く認定されているが、全国にあるのでオリジナル性がないこと、制度を活用することで消費者に還元できる方法を模索しているとのことであった。

現在、本市では「しっぺい」をモチーフとした様々なオリジナル商品が開発・販売がされており、PR活動も盛んに行われている。今後、更なる全国的な販路拡大に向けて、商品自体の質やブランド力を高める政策が必要と感じた。

2 地場産業の振興について（陸上養殖）

(1) 概要

妙高市は、雇用や特産品を創出するため、新潟県と連携して全国初となる閉鎖循環式の屋内型エビ生産システムを地元企業へプランの打診をし、当時、建設業を営んでいた岡田土建工業株式会社（現：IMTエンジニアリング株式会社）を工業団地へ誘致してバナメイエビの陸上養殖事業を開始した。

このシステムの特徴は、40m×12m（600t）の生産用水槽2基を使用して、年6～8回生産を行い、多収穫（年間に30～40t）・高収益が実現できること、薬品や添加物を使用せず、特定病原菌を持たない稚エビを良質な餌で生育させ高品質で安全なエビを生産できること、餌の食べ残しや排泄物等による水質汚染に対し、浄化装置、沈殿物排出装置、スクリーンによって浄化・排水することで環境に配慮できること、操作が自動化・マニュアル化され、水質や温度が自動管理でき、特別な技術や養殖経験が必要ないことである。

生産されたエビは、臭みや背わたをとる必要がなく、旨味成分であるアミノ酸、グリシン、グルタミンなどもクルマエビやブラックタイガーなど、他のエビと比べても引けをとらないことが実証されている。

市の支援内容は、企業振興奨励条例による固定資産税を3年間免除（免除額8,070,700円/年）することや、県の外郭団体であるNICOのゆめわざものづくりと連携し、エビの殻の成分分析及び製品化研究の実施（新潟薬科大学）などを行っている。

(2) 考察

妙高市は、平成17年の合併以後、現在まで約4千人の人口が減少しており、雇用の創出や人口減少を食い止めるため、固定資産税を10年間免除して企業誘致を図ったり、高校生を含めた市民の資格取得に対し助成金を交付するなどの諸施策を実施してきている。また、地元の特産づくりにも力を入れており、妙高ブランドとして全国展開を実施しているところでもあるが、特に観光誘致には力を入れている。弱みとした雪を活用し、強みに変えていくことで、体験型の民泊を商品化し、アジア地域に売り込んでいる。当地域は気候にも交通の利便性にも優位なところであるが、ブランド商法や負から正への資源活用は参考となるところである。

陸上養殖工場の視察においては、現在の課題は水温を保つための電気料金や富山湾が

ら海洋深層水を仕入れる輸送費のコスト負担が大きいことであるとの説明があった。

本市は、温暖な気候で、東名、新東名高速道路など東海・関東地方への交通網が整備され、市内には福田漁港もある。また、近隣には浜松市の舞阪漁港や御前崎市の御前崎港があり、外洋に面した地理的要件から海水調達の間でも立地条件が整っている。また全国的にも日照時間が長く、再生可能エネルギー、特に太陽光パネルを利用した太陽光発電を利用すれば環境にも配慮でき、誘致後の利点は多いと考えられる。

本市は、輸送用機械の製造業を中心としたものづくりが主となっているが、昨年度から補助支援制度を新設し、スマートアグリカルチャーなど農水産業の産業誘致を図っているところである。

今後の地域経済活性化のためにも、今後、成長産業として期待のかかる水産業を含めた幅広い企業誘致等ハード・ソフト両面からの支援を充実させていく必要があるのではないかと思う。